

第5回芦屋市保育所・幼稚園あり方検討委員会

日時	平成22年7月27日(火) 18:00~20:00
場所	北館4階教育委員会室
出席者	(委員) 委員長 千葉武夫 吉岡真知子・目春貴美子・漆原千明・山口誓子・徳永久芽子 島山清史・宗政多津子・前川和世 (事務局等) 磯森保健福祉部長・波多野管理部長・水谷保健福祉部主幹(保育所担当課長)・朝生管理課長・谷池こども課課長補佐・中川こども課課長補佐・長岡管理課課長補佐
事務局	保健福祉部こども課・教育委員会管理課
会議の公開	■公開
傍聴者数	1名

事務局水谷) 定刻になりましたので、ただいまから第5回芦屋市保育所・幼稚園あり方検討委員会を開催させていただきます。

皆様におかれましては、ご多忙のところご出席いただき、まことにありがとうございます。

それでは、まず定足数の確認、報告でございますが、委員9名中、現在8名のご出席をされておりますので、本委員会は成立しておりますことをご報告させていただきます。

それから、次に本委員会につきましては原則公開となっておりますので公開といたします。また、会議につきましては、発言者や発言内容についても公開といたします。会議録の作成につきましてはレコーダーによって録音させていただきます。

今、本日は傍聴の方は、現在のところいらっしゃいません。

以上のような内容でございます。以上の件で、委員長、ご了承のほどよろしいでしょうか。

委員長) 委員の皆様、よろしいでしょうか。

・・・異議なし・・・

委員長) では、漆原委員はまだ来られていらっしゃいません、前に進めさせていただきます。

それでは、本日の資料の確認を事務局のほうからお願いいたします。

事務局水谷) ・・・資料の確認・・・

事務局水谷) ただいま漆原委員が到着されましたので、一言いただきます。

漆原委員) ・・・自己紹介・・・

委員長) ・・・他の委員紹介・・・

委員長) それでは議事を進めさせていただきます。

まず議題の1番、報告書(案)について、事務局のほうから説明をお願いします。

事務局水谷) ・・・資料に基づいて説明・・・

委員長) ありがとうございます。

資料の修正があるようですが、説明してください。

事務局水谷) まず8ページの真ん中のところでございます、表のすぐ下、公立幼稚園には、就学前児童の4・5歳児の約半数が入園しており、この約半数がの間に約半数のところに(平成22年5月1日現在、1,699人中857人)を追加です。

9ページの真ん中より下の考えられる対応策のところでございます。皆さんにお配りしている分では四つ丸がついておりますが、その中で一番上の公共施設の有効活用、ここは削除していただいて、その下の公立幼稚園の空き教室の活用を、幼稚園・小学校施設の活用ということに修正してください。

委員長) 第4回までの議論を受けまして、各委員がおっしゃられた意見を入れながらつくっております。無理やり入れた部分があるので、少々言葉がつながっていない部分もあるかと思いますが、本日はこの案について委員の皆様から意見を伺いたいと思いますが、まず単純な質問から聞いてみたいと思います。

吉岡委員) 4ページの公立幼稚園の表ですが、5月1日現在の学校基本調査の数値ですね。

事務局水谷) はい。

吉岡委員) そうしますと上が4月1日現在になっているのは、5月1日のほうがいいのではないですか。

事務局水谷) わかりました。

前川委員) 4ページの表の入所児童数というのは、これは0歳から5歳の人数のことでしょうか。

事務局水谷) はいそうです。

前川委員) そしてこの（公立幼稚園）の表は4歳と5歳だけの人数ですね。

事務局水谷) そうです。

前川委員) 私立のほうの入園児数というのは、3歳から5歳ですね。

事務局水谷) そうです。

前川委員) この入園率というのは、3歳を含めての入園率ですね。ですから、比較するにしてもばらばらですね、何を対比したいかというのが、これでは少しわかりにくい表ですね。本当でしたら同じ条件にした表にならないといけませんね。

波多野部長) 比較というか、実態を載せさせていただいています。

前川委員) 3歳から5歳をきちっと書かないとわかりませんね。

委員長) 　　少し工夫が必要ですね。

事務局水谷) 　　わかりました。

吉岡委員) 　　保育所の場合、4月1日現在を挙げておられますが、これは何か意味があるのですか。保育所の場合は4月1日現在が、一番子どもが少ないでしょう。

事務局水谷) 　　後で児童がふえていきますが、保育所の統計では、4月1日現在を基準にしています。

吉岡委員) 　　ただ待機児童も含めて考えると、公立の保育所へ入っていく人数が何人かみたいなのをこれで比較しようとしたときに、4月1日現在での数値では、現実と合わないのではないのでしょうか。

磯森部長) 　　押さえる時点の問題ですね。大体、保育所の場合は4月1日現在で比較をしていますので、その時点での経年変化をみています。

吉岡委員) 　　前年度との比較を見るという意味ではよくわかりますが、これからどんどん人数がふえていくので現実とは違うような気がしました。

宗政委員) 　　私もこの表は、4月1日より、5月1日のほうがいいかなと思いました。保育所というのはもともと入っている子が、次の年度に上がるときには継続という形で上がるので、そのクラスの定数を超えている場合は継続という形で、それが10人だったら10人で入っているところを、そのまま11名が移行する部分が4月にも入っていると思いますが、本来でしたら5月1日に入る人数のほうが、本来、この表としたら見やすいのではないかと思います。ただ、私も公立保育所、幼稚園にしても年

齢を入れていたほうが良いと思います。どうしてかという、私立では0歳から5歳児クラスまでのある保育所でしたらそのまま抜けていきますが、1歳児から2歳児クラスの私立というのは3歳児になると、どんとそっち側に移行してくる部分もあるので、そこら辺も含めて私は4月現在を載せるのでしたら5月、6月、7月まで載せてもらいたいぐらい保育所というのはすごく変動があります。

委員長) 月別の数字をすべて出すことは難しいですね。

宗政委員) 弾力化は公立が10%、私立は今25%という形で受けているので、私立が25%受けるということは、この子どもたちは3歳児になったら公立に流れてくるということですから、その時点で公立、私立にもたくさん入れている分、こちらに流れてくるということも多いことなので、そこら辺はなかなかこの表ではわかりにくいなと思いました。

委員長) 傍聴者が1人ふえましたがよろしいですね。

前川委員) 7ページの上の表で、この数字だけ見ますと、平成22年度で待機児童が4歳では11人、5歳では3人ですよ。この表である意味わかるのですが、逆にこの14人のために公立幼稚園が預かり保育をするということにつながるのであれば、これは決していい数字ではないですよ。どうして14人のために幼稚園が預かり保育をするのかということになりますよね。ですからその辺の書き方は重要です。質問から意見になるかもしれませんが、預かり保育の目的が、就労というよりも子育て中のお母さんを支援するということにもっていかないと、この数字で就労というところにもっていきのは非常に無理が出て

きて、みんなが、共感されないのではないですか。ですから、臨機応変に預かってもらうことがあればありがたいと幼稚園のお母さんもおっしゃっていたのですが、そこに目的があったりするもののほうが、理屈が通っていきますよね。この数字で就労というところに、もって行くには非常に無理がある、逆に浮き彫りになりませんか。

吉岡委員) 同じ話ですが、9ページのところの、一番下の段落ですが、委員会でもそういう意見が出たから入れられたのだと思いますが、前川委員がおっしゃったように、そもそも幼稚園の預かり保育というのは、目的が預かり保育の実施で待機児童を解消するのには無理があります、もっと言えば幼稚園の子育て支援という目的があって、幼稚園の在園児に対しての子育て支援の方法の一つに預かり保育があるというのが、国も含めての方針です。ですから、預かり保育をすることによって、就労している家庭のお子さんがすぐに幼稚園に入るかという、幼稚園は夏休みがあったり、いろんな状況もあって毎日、預かり保育ということはあり得ないので、待機児童解消の目的にすぐに結びつくことではないと思います。私もこの待機児童解消についての方法としてのこの段落は、少しおかしいかなと思います。

そのかわりに、次のページのその他幼稚園と保育所の今後のあり方のところに、幼稚園の預かり保育の実施（再掲）とありますが、こちらがそもそもの目的ですから、これだけをここに残しておいて、待機児童解消イコール預かり保育というのではないというようなことは聞かせてもらって思いました。今、前川委員もおっしゃったように、この10何名のための預かり保育

をするという目的ではなくて、在園児の保護者のリフレッシュや困ったときに実施するというのが本来の目的でしょうね。

波多野部長) 確かにお二人の委員のご意見は理解できる部分があります。ですから、預かり保育＝待機児童の解消ということでは確かにないと思いますが、そういうことにつながる側面もあるということ。確かに4歳、5歳の待機児童は14人ですが、既に保育所に行かれてる4歳、5歳の方の中で、保護者の方がパート等の短時間労働で就労されているような場合でありましたら、幼稚園が預かり保育を始める中で、保護者のニーズによって幼稚園教育を受けさせたいというような方については、保育所から幼稚園に移る、そういう場合も幾らかあるかと、これは全く未知数の話ですが、大きな意味では少しは寄与するのではないかという感覚だと思うのです。

吉岡委員) おっしゃることはわかります。そういうこともあり得ると思いますが、預かり保育の目的が本来そうではないので、文書で残る文言としては不適切かなと思いました。結果的に一つとしてはそういう部分もあるのかわかりませんが、大前提として、待機児童解消のためにするのではないという意味で省いたらどうですかという意見です。

前川委員) 8ページの預かり保育時間は、何時までか教えてください。

事務局朝生) 2園が5時まで、残り1園が5時半までです。

前川委員) ということは私立は保育時間が早く終わっているのですね。

吉岡委員) お弁当日とかあるので、日によっては違っていると思いますね、毎日4時間ではない。

事務局朝生) そうです。

前川委員) ということは、5時まででないときもあるということですね。

宗政委員) 9ページに、安易に子どもを預けてしまうというのが2カ所出ていますが、一部の人の意見を受けて報告書に載せるのはどうかと思います。中にはいるかもわかりませんが、みんな仕事をしながら、預けている人に対して、私、この言葉は不適切だと思います。

それから、9ページの一番下に、幼稚園教諭、保育士資格・免許を有する人材を柔軟に人事交流させるなど、弾力的な運用を努めていかなければなりませんという、私たちにとっては、幼稚園と保育所の交流という意味と、この人事交流という意味の違いがありますので、ここに書かれている人事交流とはどういう意味なのでしょう。今、幼保一元化、一体化が言われている中で、民主党がこの1年間でその案を出しながら、芦屋市も平成25年ぐらいから一体化していくというのを小耳に挟みますので、どういう意図で書かれているのかという質問と。

11ページの、委員等からの主な意見のところの、円滑化の実施は一人一人を丁寧に保育することができないって、いかにも円滑のために一人一人が丁寧に見ていないような表現になっていますので、定数を超える人数においては教育的効果がある人数が望ましいとか、ちょっと文章を考えてもらいたいです。私たちは責任持って保育しています、しかし1歳がマックス13名入り、14人と入ってくる中で、安全性とか、しっかり見ていくために、定数を超える人数においては、円滑化はどうかかなという思いがあるので、文章を少し変えていただきたい。

次に、さらに長時間の保育をするような取り組みがあってもよいて、これは保育所のこと？幼稚園のこと？保育所は大概延長保育しているのに、さらなる長時間保育がここに入る意味がちょっとわかりません。私立では8時まで延長しているところもあります。ここのさらにという意味は、私は幼稚園に対して長時間保育を望んで保育所が言った文章なのか、保育所がさらに長時間保育をしていかないといけないという意味なのかがわかりにくかったです。

そして、もう一つ下の、教育の部分をもっとアピールしていく必要があるというのは、一部のことであって、これもいろいろな人の認識不足があることに対して、小学校に行って、保育所の子と幼稚園の子の体力の差とか、能力に差があるということに基づいて言われたのであればここに記載されてもいいですが、就学前教育においては、幼稚園も保育所も私は同じ方向に向いて教育していくにあたっては、これは削除してほしいと思いました。

波多野部長) これらの部分は、委員さんの中で出た意見を書いているだけです。ご意見として、これが不適切だったら議論していただきたらと思います。

委員長) 委員等の主な意見は、一部分だけ切り取ると前後関係がないので、全然違うようにとらわれてしまうので、これらは直す必要があると思って見ていました。

宗政委員) 保育所はここまでに至るまでには、園庭開放、体験保育、出前保育、保育フェスティバル等いろいろなことをしてアピールしてきました。ですから保育所の人数はどんどんふえている

部分があるのに、これ以上アピールすることで、もっと待機児童がふえるのではないかと懸念するぐらいのこともありますので、今後、どうアピールしていくのかも教えていただいたらありがたいのですが。

委員長) ほかにご意見ございますか。

島山委員) 全体の内容に入る前に、まずこの報告案の取扱についてですが、最終的には今回の委員会は市長から諮問を受けて、この形で最終的に市長に出すのか、それとも最終的な対応策のどこだけをまとめて出すのか、その辺はどう考えているのですか。

事務局水谷) 一般的にはこの報告書という形で、委員長から市長へ出していただきます。

前川委員) 10ページの中に子育てに関する啓蒙活動と書いてありますが、今もう啓蒙とは言わないです、啓発とかですね。

磯森部長) 委員等からの主な意見については簡条書きにしておりますので、違う意味でとらえられてしまうのであれば、一つの方法とし、ここの委員さんの意見をすべて抜いてしまうほうが誤解を生じないかなと思いました。

島山委員) 私も、ここでは資料としては必要ですが、最終的に出す文書は意見欄を削除して、対応策の部分だけで良いのではないかと思います。先ほどの預かり保育の部分についてもちょっとわかりにくい部分があるとすると。

委員長) 漆原委員、どうでしょう。

漆原委員) 私は主な意見を省いても、いろいろな意見があるのでよいのではないかと思います。

目春委員) 難しくて、ちょっとどう答えていいのかがわかりづらいで

す。

吉岡委員) 議事録はホームページとかで公開されているのですか。

事務局水谷) 公開しています。

吉岡委員) 委員会での内容を公にしているのですから、わざわざ入れるよりはホームページを見てもらった方が良いのではと思います。

委員長) 保護者の意見を聞きましょう。

徳永委員) 私が単純に思いましたのは、7ページの待機児童14名の4・5歳の子どもたちは、今どうしているのかと。入所待ちをしているのに、就学前の教育をどのような形でしているのでしょうか。家にずっとこもっているわけでもないでしょう。例えば幼稚園でも、幼稚園が終わった後、保育所からお迎えが来て連れて行くというのを見るのですが、だからそういう子どもがこの数なのかなと思いました。3歳ぐらいまででしたら、親に預けるとか、そういう形ができるかもしれませんが、4・5歳児ではそういう対応はできないのではないかなと思いました。素朴に思ったことです。

委員長) どうしているのでしょうかね。

事務局水谷) 認可外に通っているケースがあります。

吉岡委員) 無認可の保育園は、かなり高額なのですか。

事務局水谷) 全体的にはちょっと高いと聞いています。

宗政委員) 私はすごくいい質問をされたなと思いました。無認可がどうのこうのとかなじゃないですが、芦屋の子どもとして平等に教育を受けさせようと思うのであれば、人数は少ないけれど、入れてあげたいなと思います。親にとったら、来年小学校に行か

なければいけないのに、小さい子どもの面倒を見て遊んでいる姿を見ていたら、入れてあげたいなど、そういった保育園の前を通ったら思うときがあるので、すごく私はいいい質問だなど思いました。

委員長) 山口委員，何かありますか。

山口委員) 預かり保育については，幼稚園の保護者はパートで働いているという人が多いです。パートなり，幼稚園のお迎えに間に合うような形で仕事をされています。飲食店とかで働く人も多くて，そうなるとランチタイムというか，一番の需要がある時間帯で働くとなると，2時半のお迎えに間に合わない。あと30分なり1時間なり，最高4時ぐらいまであれば，人に預けることなく迎えに来られるという人がいるというのも現実です。

そういう現実もあれば，幼稚園のいいところといえば親と子のコミュニケーションが深まるという大事な場でもあるので，毎日，保育時間を延長してしまうことは，幼稚園教育としては少し外れてしまうのかなと思います。

委員長) ありがとうございます。

前川委員，そういう方は多いのですか。

前川委員) 地域によって全然違います。保育所に行く事情ができたお子さんが，結構ずっと保育所へ入れたことを聞きまして，現状と私らが今，身に迫っていることとが少し違うので，何かわかりにくいところもあります。4歳，5歳児は，どちらかというときまだ保育所に入れるのですか。

事務局水谷) 入りやすいです。

前川委員) だから園によって事情が違うのかと思いました。潮見幼稚

園では、園庭開放を夏休みになっても行っています。朝の8時40分から10時半までしているのですが、親子で楽しんでたくさん来てくれます。絵本の部屋も開放しているので、朝、お野菜収穫したり、お水やりしたり、動物の世話をしたら親子で絵本の部屋に上がって行かれます。ですから幼稚園の親御さんというのは、そういうものをすごく楽しみにしていच्छる。ですから、時々は預かってほしいと思われる方もありますが、基本的には親子で一緒に楽しみたいというのが、幼稚園の特色としてあるのが事実です。

委員長) ありがとうございます。

磯森部長) 事務局からの提案なのですが、9ページの考えられる対応策の公立幼稚園の預かり保育の実施を抜きまして、10ページの(再掲)で挙がっておりますところの(再掲)をとってここに挙げる、それで公立幼稚園の子育て支援の一つの方策として、預かり保育などのニーズも考えられると。それとあわせて、少し待機児童の解消につながるような意味を付け加えたらいかがでしょうか。

前川委員) 園長でも話し合うのですが、例えば4時とか、少しでも延長ができれば、パートに行かれていて、2時半にはお迎えに行けないのだけれど、4時にお迎えだったら十分保育所ではなく幼稚園でもいけると思っている人もきっといるだろうねという話はしています。ですから時間を少し延長することも、これからの幼稚園としては必要かなというのは思います。ただ、保育所のように、6時、7時、8時までの必要があるかとなると、それは役割分担、今まで担ってきたように、保育所には保育所

の役割を担ってきていただいた部分があるので、そこは保育所が大事だし、現状では。しかし、幼稚園は、それこそ四、五年前は国の施策として親の子育ての力をつけるということをしていて、親育てというプログラムがあって、それを頑張ろうと行って、ほんの四、五年前はそうだったのです。それで幼稚園に親御さんを招いて一緒に楽しむとかいうことをやりましょうと言っていたのがほんの四、五年前。しかし、この社会の流れによってこんなに変わってきたというのは、私たちもひしひしと感じているので、社会の実態に忠じていかないといけないというのは、すごく今、本当にみんな思っている、その辺は流動的に考えていかないといけない現状が起こってくればそうしていきたいし、いかにくちやいけないというふうに思っているのですか、今の時点ではということでは、目的としては今、副委員長先生もおっしゃっていただいたように、在園児をまず支援、そこに幅を持たせていくことで、パートに行っている方なんか幼稚園に少しでも招けるかなと思っています。

委員長) 今、いろいろ意見が挙がりましたが、まず委員などからの主な意見は削除するということですが、よろしいでしょうか。

それから、先ほどから挙がっております預かり保育の実施等々について、9ページ目の(1)の考えられる対応策というところの下から4行目の部分、この文章を少し直しまして、10ページ目の(3)のその他保育所及び幼稚園の今後のあり方についてのところに持ってくる。持ってくる内容に対しましては、まず子育て支援の考え方と、それから徐々に幅を広げていくという、文章のことはまた後で整理していただきますが、そうい

った部分をここに入れさせていただく。

それから、考えられる対応策につきましては、9ページ目のもともとの上から3番目、公立の預かり保育の実施を、ここを削除いたしまして、10ページ目の一番下、公立保育園の預かり保育の実施（再掲）のところ、（再掲）と書いている括弧だけを取る、ひとまずそういうふうに変更させていただこうと思います。これでよろしいでしょうか。

島山委員） 今、言われたところは一番気になるところだったので、今の修正で結構です。

委員長） あと、4ページ、5ページ目の表は誤解の無いように作りかえて、それから7ページ目の上の表はどうでしょうか。

吉岡委員） この14人は入所の申し込みをされて入所できていない数ですね。

事務局水谷） そうです。

吉岡委員） 認可外の保育園の需要が14人ではなく、入所申し込みしないで、そのまま認可外で過ごす子どもが大勢いると思うのです。ですから、その辺の違いみたいなものが、見えにくいなと思います。知っている人は多分、保育所の入所を申し込んでいて待機しているのが14人だとわかりますが。

前川委員） 保育所の入所を待っていて幼稚園に入園している子どももいますね。

吉岡委員） 幼稚園や保育園に行っていないくて、無認可の保育園に行っている子どもはもっといるでしょうね、その数とかがわかりにくいですね。

事務局水谷） 年齢別に表示するとどうしてもこういう形で出てきますので。

吉岡委員) 一般的に見れば14人だけみたいにも思えます。

事務局水谷) 入所待ちの状況をカウントしていますので。

吉岡委員) わかります。ただ、先ほど14人はどうされているかなって痛切な意見を聞いて私が思ったのは、14人だけではないのですという話をしたかったのです。一般に見たらそう思ってしまうかなと。

事務局水谷) 表の下にコメントを入れてみます。

前川委員) 4ページ、5ページの表から、5ページの考察というのはちょっとわかりにくいですね、この考察は少し違いますね。年齢の対象が違ってきますからね。私立は479人だけれど、これは3、4、5歳の479人になっていますから、それを単純に比較はできないですよということをお知らせしています。保育所もそうですよね、0、1、2、3、4、5歳がいて、この表ですよ。だから今言っているのは4、5歳のことですよ。

事務局水谷) 保育所は、特に今は4、5歳だけでなく、全体的に待機児童がふえている中でどうしたらいいかという意味での表です。

前川委員) その辺を少し考えてみていただければ。

事務局水谷) 各年齢を対比することは難しいです。

宗政委員) 表の上に年齢を書いたらどうですか。

前川委員) そうです。そうしないと単純比較はできないですねということですよ。

委員長) まとめます。年齢の注記を入れる。それから5ページのところで、この表について解説している部分があるのですが、上の3行目ぐらいまでは文面がつながっていますのでいいと思いますが、一方、以降から4行ぐらいは表が変わって少し違います

ので、ここはむしろ差しかえなきゃいけない。最後は別に施設の整備の課題ですが、これは全然問題ないと思います、ここのところの文章を差しかえると。それでよろしいですか。

それから、5ページの上から4行目、特に以降は何を指しているのですか、特に21年、22年。

事務局水谷) この率が18.2と19.0ということで、平成20年度から比べるとかなりアップしています。

委員長) 平成20年度から比べると、というのがないのですね。わかりました。著しくと書いてあるので。

前川委員) この数字について、余り気持ちを入れなくて分析された方が良いでしょう。

磯森部長) この21年、22年、はとりましようか、毎年増加しておりますぐらいの表現で。

委員長) そうですね。多いとかたくさんとか、そういうのはどの辺が基準で、30以上が多いのか、何かそうしておかないと。言葉が合わないようになってしまいます。

前川委員) そうですね。

委員長) ほか、何かお気づきのところありますか。

吉岡委員) 10ページの考えられる対応策で、保育所としてのことが出ていません。文面を読めば3段落目、まず保育所においてはという文言があって、施設整備が望まれるとか書いていますね。ですから文面を受けるとするならば、保育所のこと、何か一つ入れたほうがいいのではないかと思います。

磯森部長) 9ページの考えられる対応策の中の一番下、保育所の整備及び私立保育所の新設の検討とあります。これを再掲という形

で載せるのはどうでしょう。

吉岡委員) そうですね。載せたほういいですね。

委員長) 今のご意見は、吉岡委員から10ページのところに保育所の記述がないと、その他保育所及び幼稚園の今後のあり方なので、保育所の記述がないと言われてみれば確かにそうですので、9ページの一番下の保育所の整備及びという部分の文言を再掲で入れるということよろしいでしょうか。

吉岡委員) 8ページの上の文章の表の上ですが、公立幼稚園は4歳児及び5歳児をと書いている文章の一番最後ですが、8時50分から11時50分であり、その次、阪神間の公立幼稚園と同様にという文言は、あえて要るのですか、少し気になりました。

事務局朝生) 言葉として要るか要らないかということですか。

吉岡委員) 要らないのではないかと思いますのでお聞きしたのです。

事務局朝生) 阪神間では私立の幼稚園しか、聞く中では預かり保育をしてないということがありましたので。

吉岡委員) 芦屋市の公立幼稚園では預かり保育は実施していませんとさらりと書いても別にいいのではないかと思っただけのことです。

事務局朝生) あえてですね。

吉岡委員) あえて入れたいのかどうかというのが気になっただけです。入れておきたい気持ちはわかりますが、ここでは必要ないかなと思いました。

前川委員) 地域とか親のニーズが阪神間はまだそうないと。もっと地方でしたら、切実に幼稚園を存続するためもあるし、ニーズもあるということで、預かり保育をされているところがあります

ね。そういうことをおっしゃりたいんですか、ではないのですか。

委員長) それをとってしまっても良いですか。

事務局朝生) とってしまって、時間でとめてしまうことになります。

委員長) 市長さんに提出するのにどうしても要るのであれば、残しても構いませんが。

前川委員) 私立幼稚園の預かり保育時間が平均4時間と書いてありますが、降園時間とか、もう少し詳しく書いて欲しいです。ですから、子どもが何時まで幼稚園にいるかということのほうが大事だと思うのです。例えば夜の6時、7時ということが望ましいのかと考えたときに、今は幼稚園ではそんなに長くいうことは望ましくないと思っているのが実態なので、その4時間というのが何時までというほうが考えやすいかと思います。

事務局朝生) 市内の私立幼稚園は、ばらばらなんですよ。

前川委員) ですから、それをここに書かれるのでしたら、詳しく書いてほしいなと思いました。

事務局朝生) 詳しいというのは、朝何時から何時まで預かって、そこから何時まで預かるということですか。

前川委員) その時間が大事だと思います、何時間ということも大事でしょうが、何時に終わるかとか、それはとても大事ではないかと思います。私は幼稚園しか知りませんので。

事務局朝生) 終わりの時間ですか。

前川委員) 終わりの時間です。何時に子どもが親に連れて帰ってもらっているのか。教育要領でも書いてあるように、長く預かることは子どもの心身の面でも余り望ましくないと言

ませんが、ここは大事かなと思いました。

事務局朝生) 市内私立幼稚園の預かり時間は、最大5時半で、ほかは5時です。

前川委員) 私立のその辺のことも知りたいというか、情報として大事ではないかと思います。公立の場合、弁当日の場合は2時半までですよ。だから、その辺も私立との違いとかもここに書かれたらいいかなと思いました。公立の幼稚園の預かり保育の時間を考える上でも参考になるかなと。それから、どれぐらいの人がそれを利用しているかはわからないと思うのですが。

事務局朝生) 終わりの時間だけでどうでしょうか、というのは私立幼稚園は本当にバラバラです。

前川委員) そうです。ですから幼稚園は今、多様にやっていますので。

委員長) 私立幼稚園が多様にされていますという文章を入れなといけませんね。保育所のほうは私立のことが出てきますが、私立幼稚園になると記載が少ないですね。

前川委員) そうです。

委員長) 私立幼稚園のことを少し書かないといけません、全部詳しく書くことは非常に難しいと思いますので、多様なニーズに合わせて実施しているというふうなことを書いたほうがいいと思いますが、いかがでしょうか。

前川委員) 単純に4時間ということがどうなのかなと思っています。例えば4時間の延長保育という幼稚園は、2時半に終わった場合、終了が6時半ってことになりますよね、単純に計算すると。子どもに負担がかかったらいけないというところを、私たちは考えていけないといけないので、今は保育所とは違い

ますので。ですから、今の幼稚園にとっての4時間はすごく大きいと思います。ですから、その辺をよく考えて、市長さんにも考えていただきたいし、幼稚園としても考えていかないといけないと思います。

吉岡委員) 預かり保育は夏休みもしているのですか。

事務局朝生) そこはちょっとお聞きしていませんね。

吉岡委員) おそらく、最近そういうところがふえてきています。そういうことを言い出すときりがなく出てきます。

事務局朝生) お電話してお聞きすると、あまり詳しくは教えていただけないように感じました。

徳永委員) 延長保育時間の中に英語教室や体操とか、そういうのを自分でやっているところもありますね。

吉岡委員) おけいこ事があるということですね。

前川委員) 開放といいますか、貸しているみたいなことも聞きますね。預かり保育というよりも、料金をとって、先生を招くようなことはよくありますね。

委員長) 載せられる範囲で委員の思いを入れていただければと思います。

ほかに、何かこれをというのはございますか。よろしいですか。

今まで挙がってきたところの確認は全部済みました。

ほかになければ、この後のことを進めさせていただきますがよろしいでしょうか。今日で、この委員会は解散ということになります。今、追加された意見を最終的には文章にするという作業が必要になってきます。できるだけ委員のご意見を生か

しながら文章を再校正させていただきたいと思っておりますが、事務局と副委員長と委員長で最終的に文章を作成させていただいてよろしいでしょうか。文言修正等を行いたいと思っておりますのでよろしいでしょうか。

では、ありがとうございます。その文章ができましたら、また皆さんにお渡しすることになると思っております。

今回、芦屋市の保育所・幼稚園あり方検討委員会ということで、本日を入れてまして5回にわたって議論を重ねてまいりました。世間一般に待機児童の解消のための委員会というのは、何人待機児童が出たから、そこに保育所をふやすとか、幼稚園をどうするというふうなことで、子どもの姿や実態が見えない状態で議論されることが、ほかの委員会等の様子を見ていると多いわけですが、この委員会に関しましては、子どもの姿とか保護者の意見、それから幼稚園の園長先生、保育所の所長先生の意見を聞きながら、報告書の形に今回まとめていくわけですが、そういった意味では、非常にいい委員会であったのではないかなと思っております。

特にお忙しい中、4名の保護者の方々が子育てをしながら本当に大変な中、しかもなかなか難しい問題に協力していただいて、本当に感謝申し上げます。ありがとうございます。今後の芦屋の子どもたちのために、ここに集いました委員が、それぞれの場で今後も支えていただけますように切にお願いをいたします。

では、事務局のほうにお返ししたいと思います。

事務局水谷) どうも皆さん、ありがとうございました。事務局の部長のほ

うからお礼を申し上げます。

磯 森 部 長) 委員長や委員の皆様には本当にお忙しい中、たびたびお集まりいただきまして本当にありがとうございました。このたびまとめていただきました報告書の内容、それに基づいて大きな課題であります。待機児童の解消に向けて取り組んでいきたいと思っております。本当にありがとうございました。

波 多 野 部 長) 私のほうからも一言ごあいさついたします。保健福祉部長からも申しあげましたが、本当に貴重な時間、5回にわたってお集まりをいただきまして、熱心に討議をしていただきました。本当にありがとうございました。

教育委員会といたしましても、今後の幼稚園教育に生かしていきたいと思いますのと、もう一つは、待機児童解消策の中で、大きな重い課題もこの報告の中でいただいておりますので、今までの議論を踏まえながら、教育委員会としても今後考えていきたいと思います。本当にありがとうございました。

事務局水谷) 最後に、本日いただきました皆様のご意見等につきましては、委員長、副委員長、事務局で調整させていただきます。皆様にもでき上がりました文書を送付させていただき、最終的には、報告書を市長に提出する段取りでございます。平成21年11月に第1回の委員会を開催して、途中、現地調査を含めて計5回開催いたしました。委員の皆様におかれましては本当にご多忙の中、ご出席いただきましてありがとうございました。これもちまして、保育所・幼稚園あり方検討委員会を終了させていただきます。どうもありがとうございました。

